

## 令和2年年末交通事故防止県民総ぐるみ運動における各機関・団体の実施結果

### 広島労働局

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保	
○高齢運転者の交通事故防止	
○飲酒運転の根絶	■「交通労働災害防止のためのガイドライン」に基づく運転前点呼での飲酒、体調不良等の確認及び労働者への雇入時教育等の実施について、自動車運転者を使用する事業場に対する指導
○自転車の安全利用の推進	
○その他	■トラック・バス・タクシー事業者に対する陸運行政機関との通報制度の的確な運用 ■新規運送事業者講習への講師派遣 ■労働時間管理適正化指導員による自動車運転者の労働条件の改善及び交通事故防止のための事業場に対する個別訪問指導

### 中国地方整備局 広島国道事務所

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保	■道路パトロールを通じた巡回
○高齢運転者の交通事故防止	■サポカーチラシの事務所内配布掲示
○飲酒運転の根絶	■12月2日、12月3日 職員への交通安全講習(講師：広島中央警察署交通第一課長)
○自転車の安全利用の推進	■自転車道整備中(広島南道路 観音地区)
○その他	■12月2日、12月3日 職員への交通安全講習(講師：広島中央警察署交通第一課長) 以下参考：安全運動期間外での交通安全活動実施事項(運動期間12/1～12/10) ■11月26日 広島中央警察署・神崎小学校・中島小学校との通学路合同現地検討会 ■12月14日、12月15日 交通安全対策アドバイザー会議の安全対策現地検討会(安佐南・呉) ■冬季スタック対策、雪害訓練 ■12月14日 特車取締り(大竹市)

### 広島県市長会・広島県町村会

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保	■事務局が入居する会館内にポスターを掲示し、子供と高齢者の安全な通行の確保について啓発を行った。
○高齢運転者の交通事故防止	■事務局が入居する会館内にポスターを掲示し、高齢者の交通事故防止について啓発を行った。
○飲酒運転の根絶	■事務局が入居する会館内にポスターを掲示し、飲酒運転の根絶について啓発を行った。
○自転車の安全利用の推進	■事務局が入居する会館内にポスターを掲示し、自転車の安全利用の推進について啓発を行った。
○その他	

次ページに続く

広島市

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保	■大林小学校他4小学校、亀山南保育園他11保育園等の児童に、交通教育指導員が、信号機等を利用した横断歩道の渡り方、注意すべきことなど交通安全指導を行った。また、各区の街頭キャンペーンにて通行人に交通安全を呼びかけた。
○高齢運転者の交通事故防止	■各区の街頭キャンペーンにて通行人に交通安全を呼びかけた。安佐北区においては、高齢者向けの交通安全教室を実施した。（その他、サポカー体験講習会の実施を予定していたがコロナにより中止となった。）
○飲酒運転の根絶	■各施設の館内放送等により飲酒運転の根絶を呼びかけた。
○自転車の安全利用の推進	■各区の街頭キャンペーンにて自転車利用者に交通安全を呼びかけた。中区においては、サンフレッチェ広島の元選手やロードレースプロチームのヴィクトワール広島選手とともに交通事故防止を呼びかけた。
○その他	

広島県教育委員会

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保	■児童生徒等が安全に登下校できるよう通学路等の安全確保を指導した。
○高齢運転者の交通事故防止	
○飲酒運転の根絶	
○自転車の安全利用の推進	■通知「冬季休業中における児童生徒の指導等生徒指導の充実について」の中で、自転車「指導警告票」の交付件数を示すとともに、自転車利用時に早めのライト点灯、反射材用品やLEDライト等の活用による危険予測・危険回避能力を高める交通安全指導の徹底を図るよう指導した。 ■本運動の実施に当たり、次の3点を重点として周知した。 ①自転車も「車両」という認識と「自転車安全利用五則」等を活用した基本的なルールの周知による、車両運転者としての規範意識の醸成 ②交通事故加害者になった場合の責任の重大性や損害賠償責任保険等への加入の必要性等の周知 ③自転車安全利用の日（毎月1日）と連動した広報啓発活動の推進
○その他	■年末交通事故防止県民総ぐるみ運動の実施について、児童生徒へ周知を図るため、各学校へポスターを配布した。

広島県警察

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保	■歩行シミュレータ等を活用した参加・体験・実践型の交通安全教室を実施 ■各種交通安全講習や街頭キャンペーンにおいて、ライト・反射材用品等の着用促進を広報 ■モデル横断歩道等での街頭活動 ■情報板を活用した広報の実施「子供と高齢者の事故防止・横断歩道歩行者優先！」
○高齢運転者の交通事故防止	■安全運転サポート車体験講習会・KYT（危険予測トレーニング）等の開催 ■シニアカーの体験講習会の開催 ■情報板を活用した広報の実施「子供と高齢者の事故防止」
○飲酒運転の根絶	■飲酒運転根絶ポスターの作成・配布 ■関係機関・団体と連携した交通安全キャンペーンの実施 ■飲酒取締りを実施 ■飲酒運転の危険性を飲酒体験ゴーグルを活用して、理解を深めさせる交通安全講習を実施 ■情報板を活用した広報の実施「飲酒運転の根絶」
○自転車の安全利用の推進	■中学校・高等学校等における自転車利用者に対する街頭指導 ■自転車を活用した飲食物配達代行サービスパートナーに対する講習会を実施 ■無灯火や二人乗りなどの自転車運転者に対する街頭指導を実施
○その他	■「早めのライト点灯」と「上向きライト活用」の広報実施 ■歩行者優先に関する広報啓発活動を実施 ■カーナビゲーション（VICS）による文字情報配信 ■日本道路交通情報センターによるラジオ放送

次ページに続く

広島県健康福祉局

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保	■関係団体（民生委員・児童委員協議会・社会福祉協議会等）に対し、周知した。
○高齢運転者の交通事故防止	■関係団体（民生委員・児童委員協議会・社会福祉協議会等）に対し、周知した。
○飲酒運転の根絶	■関係団体（民生委員・児童委員協議会・社会福祉協議会等）に対し、周知した。
○自転車の安全利用の推進	■関係団体（民生委員・児童委員協議会・社会福祉協議会等）に対し、周知した。
○その他	

西日本旅客鉄道株式会社 広島支社

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保	■時間に余裕を持った工程調整を行い、ゆとりを持って運転するよう指導した。 ■鉄道敷地内立ち入り禁止看板の点検を行った。 ■国行第2踏切、大元踏切、引地踏切等で踏切交通指導を実施した。 ■ホーム巡回を強化し、線路内立ち入り防止に努めた。
○高齢運転者の交通事故防止	■運転者が運転に集中できるよう配慮することを再周知した。 ■同乗者も運転者と同様に周囲の安全確認及び声掛けを行うよう指導した。
○飲酒運転の根絶	■飲酒、酒気帯び運転による事故の重大性について再周知を行った。
○自転車の安全利用の推進	■自転車利用時の安全ルールについて再周知を行った。
○その他	■運転中の携帯電話使用やあおり運転の罰則強化について再周知を行った。 ■夜勤明けの居眠り運転を防ぐため、同乗者は極力会話をする等の居眠り運転防止を図ることを周知及び実施した。

西日本旅客鉄道株式会社 岡山支社

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保	
○高齢運転者の交通事故防止	
○飲酒運転の根絶	■朝礼、点呼等で飲酒運転厳禁の再周知 ■社内掲示により「しない」「させない」ことの厳守 ■ストップ飲酒運転ポスター掲出
○自転車の安全利用の推進	■朝礼、点呼等で飲酒後の自転車利用禁止の周知
○その他	■中国運輸局の指示（中国総総第197号）による安全総点検

次ページに続く

西日本高速道路㈱中国支社

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保	
○高齢運転者の交通事故防止	
○飲酒運転の根絶	
○自転車の安全利用の推進	
○その他	■高速道路施設における交通安全啓発チラシ・ポスターの掲示

広島県道路公社

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保	
○高齢運転者の交通事故防止	
○飲酒運転の根絶	
○自転車の安全利用の推進	
○その他	■道路情報表示板による広報（「交通安全運動実施中」の表示）

広島高速道路公社

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保	
○高齢運転者の交通事故防止	
○飲酒運転の根絶	
○自転車の安全利用の推進	
○その他	■各路線の道路情報板において「交通安全運動実施中」を表示し、利用者への注意喚起を行った。 ■社屋入口及び受付において、ポスター等を掲示し周知を行った。

次ページに続く

(公財) 広島県交通安全協会	
重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>■園児, 児童, 生徒を対象にした交通安全教室の実施 実施回数 11回 受講人員 699人</li> <li>■通学時間帯の通学路での交通誘導 実施回数886回 出動人員 3,883人</li> <li>■反射材の無料配布 実施回数 8回 出動人員 52人</li> </ul>
○高齢運転者の交通事故防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>■高齢者を対象にした交通安全教室の実施 実施回数 7回 受講人員 300人</li> <li>■安全運転サポート車の試乗説明会 実施回数 1回 参加人員 5人</li> </ul>
○飲酒運転の根絶	<ul style="list-style-type: none"> <li>■薄暮時における車両を対象にした街頭キャンペーン 実施箇所 2か所 出動人員 50人 (安佐南, 音戸倉橋支所)</li> <li>■飲酒運転撲滅キャンペーン 実施箇所 2か所 出動人員 17人 (福山東, 福山西支所)</li> </ul>
○自転車の安全利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>■自転車の安全な乗り方教室の実施 実施回数 2回 受講人員 24人 (福山西, 三次支所)</li> <li>■自転車利用者に対する無料点検の実施 実施回数 2回 点検台数 7台 点検従事人員 6人 (音戸倉橋, 福山西支所)</li> <li>■交通少年団員を対象にした自転車乗り方大会を実施 参加者 7人 従事者 22人 (福山市立柳津小学校)</li> </ul>
○その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>■広報活動の推進</li> <li>①広島県運転免許センター正面に安全運動啓発バナー, のぼり旗を掲出して免許証更新者等に対して広報活動の実施</li> <li>②チラシ 10,700枚, ポスター 5,000枚作成し, 配布</li> <li>③機関紙「交通ひろしま」を11万部発行し県内の各家庭に回覧, また「山県交通安全だより」400部を安芸太田町で配布</li> <li>④11月30日付けの朝日新聞, 12月1日付けの中国新聞に掲載</li> <li>⑤ホームページ, ラインによる広報</li> <li>⑥電光掲示板, 懸垂幕, 横断幕, のぼり旗による広報 17か所で実施</li> <li>⑦広報車による街頭広報活動 103回 出動人員 179人</li> <li>⑧イルミネーションを点灯して広報 5回 出動人員 147人</li> <li>■企業の従業員に対する交通安全講習会の実施 2回 参加人員 60人</li> <li>■各種イベントによる啓発活動</li> <li>①交通安全運動出動式 8回 出動人員 559人 (安佐南, 東広島, 福山東, 福山西, 福山北, 府中支所等)</li> <li>②交通安全キャンペーン 87回 出動人員 533人</li> <li>③年末ふれあいフェスタの開催 (山県支所)</li> <li>④安心安全総ぐるみ運動の開催 (三原支所)</li> <li>■その他</li> <li>①軽四トラックによる車両パレード 5回 参加人員 55人 (三原支所)</li> <li>②交通安全標語, 習字, ポスター展示 3か所 (佐伯, 竹原地区, 三次支所)</li> <li>③交通安全ビデオの貸し出し 13回</li> <li>④交通安全体験者ヒコア号の派遣 1か所</li> </ul>

(一社) 広島県安全運転管理協議会	
重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>■安全運転管理者等法定講習及び企業内講習における意識高揚(県協議会)</li> <li>■登校児童に対する交通誘導 (福山東他4地区)</li> <li>■ちゅびCOMおのみちテレビ出演による広報 (尾道)</li> </ul>
○高齢運転者の交通事故防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>■安全運転管理者等法定講習及び企業内講習における意識高揚(県協議会)</li> <li>■事業所に対してチラシを配布(220枚)</li> </ul>
○飲酒運転の根絶	<ul style="list-style-type: none"> <li>■安全運転管理者等法定講習及び企業内講習における意識高揚(県協議会)</li> <li>■飲酒運転根絶の幟旗250本を掲揚し広報 (尾道)</li> <li>■事業所における交通安全講習会の実施 (福山北他3事業所)</li> </ul>
○自転車の安全利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>■安全運転管理者等法定講習及び企業内講習における意識高揚(県協議会)</li> <li>■各地区管内事業所に対してチラシ等を送付して反射材の着用及びライト点灯について広報を実施した。</li> </ul>
○その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>■年末交通事故防止キャンペーン(三原, 海田, 庄原他3地区)</li> <li>■安管通信の発行と事業所への通知 (広島中央, 安佐南)</li> <li>■出動式及び開始式の開催 (安佐南, 福山東他2地区)</li> <li>■懸垂幕の作製と掲示 (尾道)</li> <li>■交通安全ツリー点灯式 (庄原)</li> <li>■メールアドレス登録事業所 (665) に対する情報発信 (県協議会)</li> </ul>

次ページに続く

（一社）広島県指定自動車学校協会	
重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>■期間中の通学時間帯、小学生等に対して街頭指導、交通誘導等の実施（28の自動車学校中7校で実施）</li> <li>■職員、送迎車両運転手に、横断歩道を横断しようとする歩行者がいた場合、必ず停止するよう指示（1校実施）</li> <li>■卒業検定合格者等に対し、子供と高齢者の安全確保等のチラシを配布（3校実施）</li> <li>■幼児連れの教習生等に対し、チャイルドシート使用の習慣づけを指導（1校実施）</li> </ul>
○高齢運転者の交通事故防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>■高齢者講習受講者等に、歩行時の反射材・LEDライト等の積極的活用、道路横断時の注意事項、車両運転時の早めのライト点灯、ハイビームの活用等を指導（全28校実施）</li> <li>■教習生等に、ハイビームとロービームでの見え方の違い、夜間における被服の色での見え方や距離感の違い等を実際に行って指導（4校実施）</li> <li>■高齢者講習受講者への交通安全グッズ配布（1校実施）</li> <li>■サポカー補助金制度の周知と乗り換えの勧奨（6校実施）</li> <li>■運転免許証自主返納の検討強調（3校実施）</li> </ul>
○飲酒運転の根絶	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教習生・職員等に対し、飲酒運転根絶の教養を実施（5校実施）</li> <li>■教習生・高齢者講習受講者等に「酒酔い体験ゴーグル」を体験（3校実施）</li> <li>■飲酒運転根絶街頭キャンペーンの実施（1校実施）</li> <li>■教習所内へ飲酒運転根絶コーナーの設置（2校実施）</li> <li>■卒業生に対し、飲酒運転をしないよう葉書を郵送等（4校実施）</li> <li>■「HIROSHIMA飲酒運転ゼロPROJECT」DVDの放映（1校実施）</li> <li>■企業研修対象者に、飲酒運転事故の悲惨さ等を教養（1校実施）</li> <li>■ハンドルキーパーについての指導実施（2校実施）</li> <li>■教習生等に厳しい罰則について教養（3校実施）</li> </ul>
○自転車の安全利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>■自転車利用教習生等に対し、スマホ・傘差し運転不可等交通ルール遵守とマナーについての教養実施（3校実施）</li> <li>■歩行者・自転車乗車中の交通事故防止キャンペーンの実施（1校実施）</li> <li>■通学路での街頭活動中、スマホを見ながら自転車に乗車している学生に対し、口頭注意の実施（1校実施）</li> <li>■保険加入の必要性について指導（2校実施）</li> <li>■地元高校において、自転車の交通安全について声掛けとチラシの配布（1校実施）</li> </ul>
○その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>■県民総ぐるみ運動実施中について、電光掲示板、マグネットシートを教習車への貼付、ポスターの掲出等により広報（全28校実施）</li> <li>■市主催の開始式、街頭キャンペーンへの参加（3校実施）</li> <li>■交通事故写真パネルの掲示（2校実施）</li> <li>■地元新聞への安全運道広報記事掲載（1校実施）</li> <li>■地元市職員に対する安全運転研修会の開催（1校実施）</li> <li>■地元警察と連携した「歩行者事故ゼロプロジェクト」でのJR、アストラムライン駅への看板設置等広報活動の実施（1校実施）</li> <li>■「交通安全」と記載された上着を着用し、周辺の清掃活動の実施（3校実施）</li> </ul>

広島県交通安全母の会	
重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>■児童・生徒の登下校に合わせ、見守り・あいさつ運動を行い、子供の健全育成を図るとともに、安全の確保に努める。</li> <li>■高齢者世帯を訪問して、高齢者の自動車運転者・自転車運転者・歩行者に対し交通安全意識の高揚を図る。</li> </ul>
○高齢運転者の交通事故防止	
○飲酒運転の根絶	<ul style="list-style-type: none"> <li>■「交通安全は家庭から」を徹底し、各家庭で交通安全家族会議を行い、飲酒運転根絶を周知させる。</li> </ul>
○自転車の安全利用の推進	
○その他	

次ページに続く

広島県二輪車普及安全協会

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 県下二輪販売店店頭で安全指導を実施</li> <li>■ 幼児・児童の自転車乗用時における乗車用ヘルメット着用と幼児二人同乗用自転車の安全利用の促進</li> </ul>
○高齢運転者の交通事故防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 高齢者自身による身体機能の低下を認識し安全行動の実践を推進、自身の運転技術に応じた安全運転を推進</li> </ul>
○飲酒運転の根絶	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 飲酒運転追放のポスターの掲示 来客・職員に広報啓発</li> <li>■ 飲酒運転の悪質性・危険性の理解や飲酒運転行為を是正させるための運転者指導</li> <li>■ ハンドルキーパー運動普及促進 実践</li> </ul>
○自転車の安全利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 歩行者・自転車利用者の反射材用品等の着用の促進</li> <li>■ 安全点検実施。整備不良・不正改造車の復元指導</li> <li>■ 夕暮れ時における自転車の前照灯の早め点灯の励行 (傘下会員販売店店頭・街頭指導等で実施)</li> <li>■ 夕暮れ時、車両は早めの点灯とスピードダウンを励行</li> </ul>
○その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 新聞の交通安全推進運動広告に協賛掲載(朝刊1紙)安全運動告知</li> <li>■ 県下会員二輪販売店にポスター・チラシ等交通安全運動広報資を送付 店頭で配布安全運動推進に活用</li> <li>■ 地区開催、関係機関と連携し啓発物等を配布 交通安全運動期間の告知</li> <li>■ 期間中店頭にて二輪車及び自転車の無料安全点検実施</li> </ul>

(一社) 日本自動車連盟広島支部

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保	
○高齢運転者の交通事故防止	
○飲酒運転の根絶	
○自転車の安全利用の推進	
○その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 安全運転管理者講習実施 1回 125人</li> <li>■ 県立広島大学講習会実施 1回 280人</li> <li>■ フジグラン広島正面入口で交通安全啓発チラシ配布 1回</li> <li>■ 連盟車両に「交通安全運動実施期間中」のマグネットステッカーを貼り運動の広報(連盟車両28台に貼付)</li> <li>■ 事務所内外及び県内5か所でポスターの掲示。</li> </ul>

(公社) 広島県バス協会

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 広報活動の推進</li> <li>■ 車内事故防止の再徹底</li> </ul>
○高齢運転者の交通事故防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 広報活動の推進</li> <li>■ 車内事故防止の再徹底</li> </ul>
○飲酒運転の根絶	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 広報活動の推進</li> <li>■ 飲酒の身体に与える影響を再認識</li> </ul>
○自転車の安全利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 広報活動の推進</li> <li>■ 「自動車マナーアップ強化月間」について周知</li> </ul>
○その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 車両・営業所等へポスターを掲示し、本運動の趣旨を周知</li> </ul>

次ページに続く

(一社) 広島県タクシー協会

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保	■夕暮れ時における早めのライト点灯による、車両運転者と歩行者双方の交通安全意識の高揚と視認性の向上に努めた。 ■夜間、車両を運転する際の対向車・先行車がない状況における上向きライト（ハイビーム）の活用に努めた。 ■通学路等における子供や高齢者の安全な通行を確保するための交通安全総点検の促進を図った。
○高齢運転者の交通事故防止	■高齢者の特性、加齢による身体機能の変化と行動等を理解して高齢者に対する保護意識の醸成を図った。 ■高齢者に対する思いやり運転の励行に努めた。 ■70歳以上の運転者に対する「高齢者マーク」を表示した車両を保護すべき義務があることの周知徹底を図った。
○飲酒運転の根絶	■飲酒運転の悪質性・危険性の理解を深め、悲惨な飲酒事故の実態を認識させるための運転者教養を実施した。 ■ハンドルキーパー運動及び運転者への酒類提供禁止の周知徹底を図った。
○自転車の安全利用の推進	■全ての自転車利用者に対し、自転車は「車両」であるという認識と「自転車安全利用五則」等を活用した基本的ルールの周知による、車両運転者としての規範意識の醸成 ■自転車を見かけたときは、自転車の動向に注視して減速する等の危険予測及び「思いやり運転」を推進した。
○その他	■いわゆる「ながらスマホ」のユーザーが増加し、注意力が欠如した行動に起因する交通事故防止の周知を図った。 ■悪質・危険・迷惑性の高い駐車違反排除の街頭指導を実施した。 ■事業所に交通安全旗・ポスター・懸垂幕を掲出し、車両にステッカー・乗務員にワッペンを着用して本運動を推進した。

広島県個人タクシー協会

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保	■事故防止に関する広報 ■運転適性診断の受診と活用
○高齢運転者の交通事故防止	■広報及びポスターの掲示等により、高齢者の保護意識の徹底と交通ルールの遵守及び交通マナーの向上を事業者団体を通じ事業者に呼び掛けた。
○飲酒運転の根絶	■広報及びポスターの掲示等により、飲酒運転の悪質性・危険性を訴えるとともにアルコール検知器の点検及び適正な使用と記録について、事業者団体を通じ事業者に指導した。
○自転車の安全利用の推進	■広報及びポスターの掲示等により、自転車利用者に対する注意及び保護意識の徹底を事業者団体を通じ事業者に呼び掛けた。
○その他	

次ページに続く



(公社) 広島県トラック協会	
重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>■各事業所ドライバーに対し道路環境に応じた運転の実践と、高齢運転者・高齢歩行者等を意識した運転の実践を図った。</li> <li>■信号機のない横断歩道における歩行者優先を徹底した。</li> <li>■ラジオ、テレビ等のCMによる高齢者交通事故防止に特化した放送・放映を行った。</li> <li>■各種街頭活動実施時、パンフレット及びマスクケース等のグッズを配布し、事故防止意識の高揚を図った。</li> </ul>
○高齢運転者の交通事故防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>■各事業所ドライバーに対し道路環境に応じた運転の実践と、高齢運転者・高齢歩行者等を意識した運転の実践を図った。</li> <li>■信号機のない横断歩道における歩行者優先を徹底した。</li> <li>■ラジオ、テレビ等のCMによる高齢者交通事故防止に特化した放送・放映を行った。</li> <li>■各種街頭活動実施時、パンフレット及びマスクケース等のグッズを配布し、事故防止意識の高揚を図った。</li> </ul>
○飲酒運転の根絶	<ul style="list-style-type: none"> <li>■事業所運行管理者による点呼時の確実なアルコールチェックの実施と運転者に対する指導を徹底した。</li> <li>■適正化指導員による巡回時の指導を徹底した。</li> <li>■テレビ、ラジオ等の広報媒体を利用した、飲酒運転根絶の周知を図った。</li> <li>■各種啓発活動においてチラシ等を配布し、飲酒運転防止の呼び掛けを実施した。</li> </ul>
○自転車の安全利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>■運転中、周辺自転車に対する警戒心の継続と自転車の特異行動に配慮した運転の徹底を図った。</li> <li>■運送事業関係者とその家族等の自転車利用時のマナー徹底と早めのライト点灯及び反射材の着用を呼びかけた。</li> </ul>
○その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>■機関誌「ひろしまトラック広報」による広報活動を実施した。</li> <li>■本部、支部における各種会合等を活用し、運動の周知を図った。</li> <li>■中国新聞、テレビ、ラジオ等の広報媒体を利用した総ぐるみ運動の周知を図った。</li> <li>■「サンフレッチェ広島」のロゴ入りマスクケース3万枚を作成して広島県警に贈呈し、キャンペーン等で配布していただき、交通事故防止を呼び掛けた。</li> <li>■交通安全幟旗の掲揚による運動の周知を図った。</li> <li>■本部、支部の出発式及び各種キャンペーン参加状況は次のとおり</li> <li>■行政・関係機関団体が開催した「開始式」及びキャンペーン等への参加</li> <li>① 11月30日 松永支部～福山市・福山西署主催の開始式参加 (50名参加・松永支部から1名参加)</li> <li>② 11月30日 広島西支部～大竹交通安全協会主催の街頭キャンペーン参加 (ゆめタウン大竹店駐車場にて実施 西広島支部から4名参加)</li> <li>③ 12月1日 福山支部～福山市主催出発式及び街頭キャンペーン参加 (福山支部から15名参加)</li> <li>④ 12月1日 広島支部～広島市南区役所主催の街頭キャンペーン参加 (マツダスタジアム南側にて実施 広島支部4名参加)</li> <li>⑤ 12月1日 三原支部～東広島市、東広島警察署主催の出発式及び街頭キャンペーン参加 (東広島市役所正面玄関にて実施 三原支部4名参加)</li> <li>⑥ 12月1日 呉支部～呉市・呉警察署主催の出発式及び街頭キャンペーン参加 (呉市役所にて実施 呉支部15名参加)</li> <li>⑦ 12月1日 呉支部～江田島警察署と共催による街頭キャンペーン実施 (藤三能美店にて実施 呉支部事務局1名参加)</li> <li>⑧ 12月2日 広島北支部～安佐南・安佐北警察署主催の出動式及び街頭キャンペーンに参加 (可部南4丁目交差点にて実施 広島北支部1名参加)</li> <li>⑨ 12月3日 西広島支部～廿日市交通安全協会主催の街頭キャンペーン参加 (ザ・ビッグ宮内店駐車場にて実施 西広島支部から4名参加)</li> <li>⑩ 12月6日 三原支部～三原市・三原警察署主催の安全大会参加 (150名参加 三原支部から4名参加)</li> <li>■安全大会等</li> <li>① 10月21日 トラック協会本部～交通事故防止広島県大会 (110名参加)</li> <li>② 11月30日 トラック協会本部～マスクケース贈呈式及び街頭キャンペーンの実施 (トラック協会本部において「サンフレッチェ広島」のロゴ入りマスクケース3万枚を作成し広島県警に贈呈し、同日、本通り商店街等において9団体20名で通行人にマスクケースを配布し、交通安全を呼び掛けた。) (9団体 20名参加)</li> </ul>

(公財) 広島県老人クラブ連合会	
重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>■運動の実施について、広島市を除く県内22の市町老人クラブ連合会へ文書で周知するとともに、当会ホームページに啓発チラシ及び実施要綱を掲載し、会員等への周知を図った。</li> </ul>
○高齢運転者の交通事故防止	
○飲酒運転の根絶	
○自転車の安全利用の推進	
○その他	

次ページに続く

## 自動車安全運転センター広島県事務所

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保	<p>■ポスター・チラシの掲示及び配布 事務所窓口、勸奨業務申請コーナーの掲示板にポスターを掲示した。 また、協力企業・事業者や来訪者に対し、ポスター・チラシを配布し、交通安全運動の周知に努めた。</p> <p>■優良運転講習受講者、来訪者への呼びかけ 優良運転講習受講者や運転免許センターの来訪者に対して、交通安全運動実施及び交通事故防止を呼びかけた。</p>
○高齢運転者の交通事故防止	<p>■ポスター・チラシの掲示及び配布 事務所窓口、勸奨業務申請コーナーの掲示板にポスターを掲示した。 また、協力企業・事業者や来訪者に対し、ポスター・チラシを配布し、交通安全運動の周知に努めた。</p> <p>■優良運転講習受講者、来訪者への呼びかけ 優良運転講習受講者や運転免許センターの来訪者に対して、交通安全運動実施及び交通事故防止を呼びかけた。</p>
○飲酒運転の根絶	<p>■ポスター・チラシの掲示及び配布 事務所窓口、勸奨業務申請コーナーの掲示板にポスターを掲示した。 また、協力企業・事業者や来訪者に対し、ポスター・チラシを配布し、交通安全運動の周知に努めた。</p> <p>■優良運転講習受講者、来訪者への呼びかけ 優良運転講習受講者や運転免許センターの来訪者に対して、交通安全運動実施及び交通事故防止を呼びかけた。</p>
○自転車の安全利用の推進	<p>■ポスター・チラシの掲示及び配布 事務所窓口、勸奨業務申請コーナーの掲示板にポスターを掲示した。 また、協力企業・事業者や来訪者に対し、ポスター・チラシを配布し、交通安全運動の周知に努めた。</p> <p>■優良運転講習受講者、来訪者への呼びかけ 優良運転講習受講者や運転免許センターの来訪者に対して、交通安全運動実施及び交通事故防止を呼びかけた。</p>
○その他	<p>■運動開始前の11月中に、優秀・優良事業所への表彰を実施し、本運動への積極的な取り組みを働きかけた。</p> <p>■当事務所職員に対して、運動重点を周知し、来訪者に対する積極的な声かけを推進した。</p>